

図 44 女性労働者におけるパートタイム労働者の割合の推移

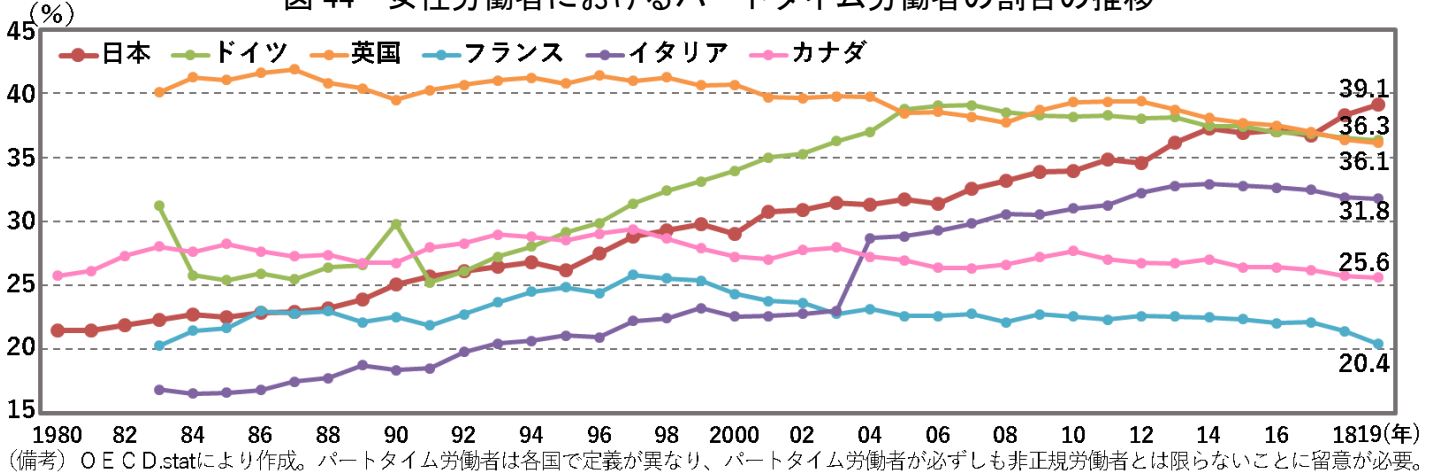


図 45 雇用環境の改善と課題

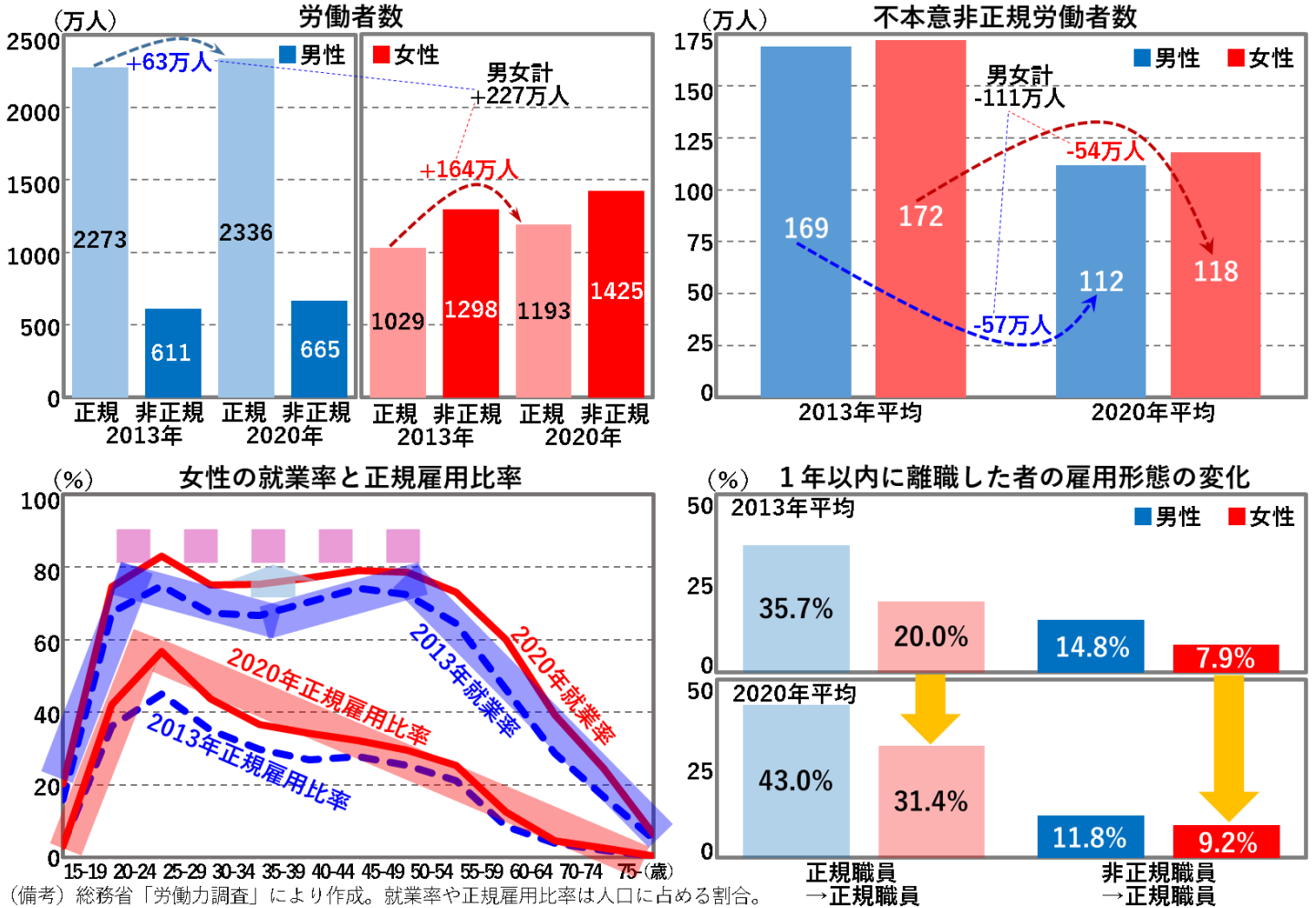
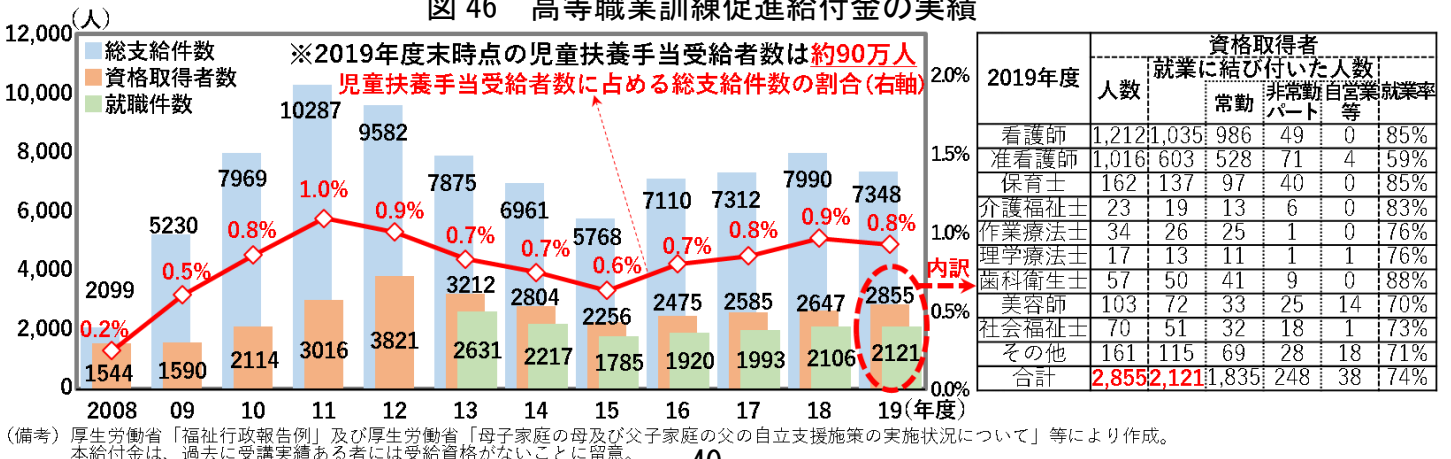


図 46 高等職業訓練促進給付金の実績

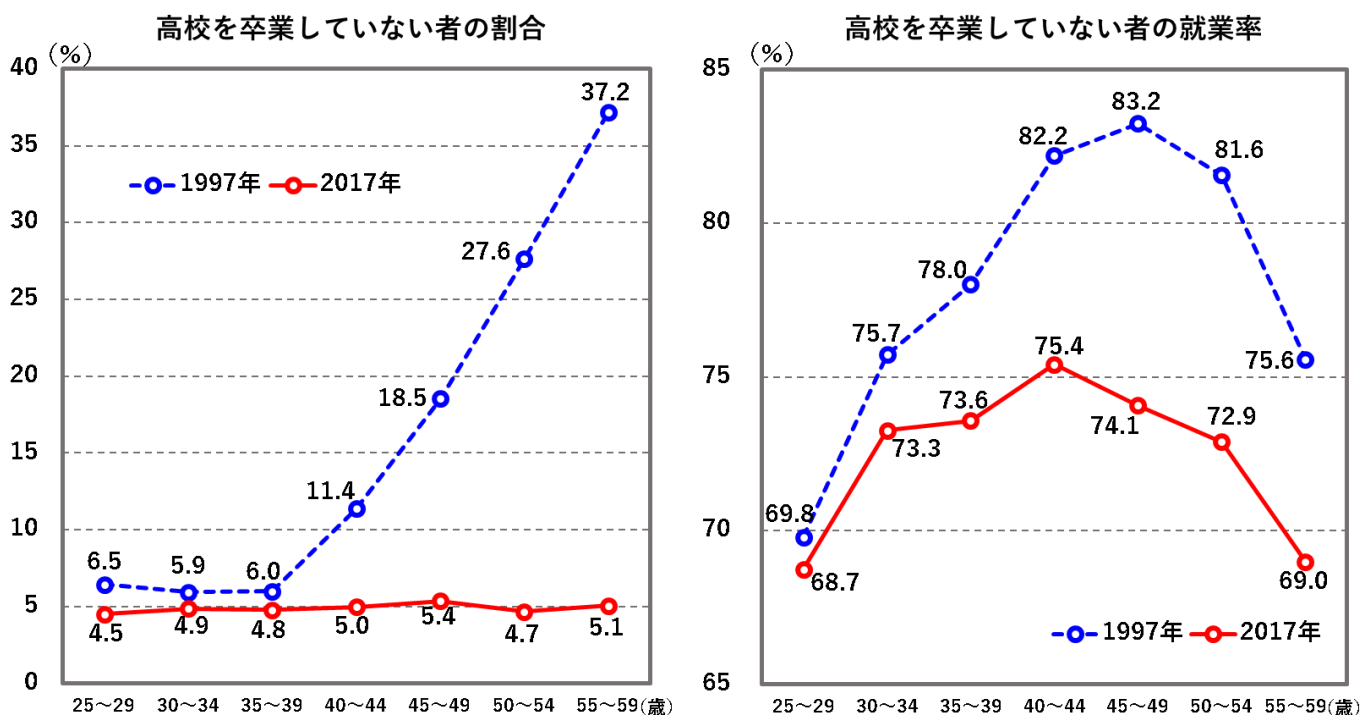


貧困世帯への支援についても、年齢や置かれた環境に応じ、より実態に即したきめ細かなものとしていくことが求められる。就学前の幼児については、2019年10月から始まった幼児教育・保育の無償化の効果を検証し、その質を高めていく。小中学生の食料支援については子ども食堂などに対する政府備蓄米の無償交付や子ども食堂等に食品を提供するフードバンクへの支援などが行われているが、十分に知られていない。貧困世帯への生活支援がしっかり届き活用されるよう、SNS等を活用した広報やNPO等への支援を強化する。

高校を卒業していない者の就業率は低下傾向にある（図47）。2020年度から私立高等学校授業料の実質無償化が始まったが、これに加え、少なくとも経済的な理由で高校を中退せずに済むような仕組みをつくる。

高等教育無償化も2020年度から始まったが、授業料だけでなく大学入学共通テストの受験料などを負担できるかどうか大学進学のお機会格差を生むことがないよう、高等教育無償化のための給付型奨学金の対象となる学生について、受験料を免除するなど低所得世帯の受験生を対象とした支援の強化⁵⁸が求められる。高等教育の無償化の効果は既に現れているが（前掲図2）、今後ともその効果を丁寧に検証していく。

図47 高校を卒業していない者の割合と就業状況

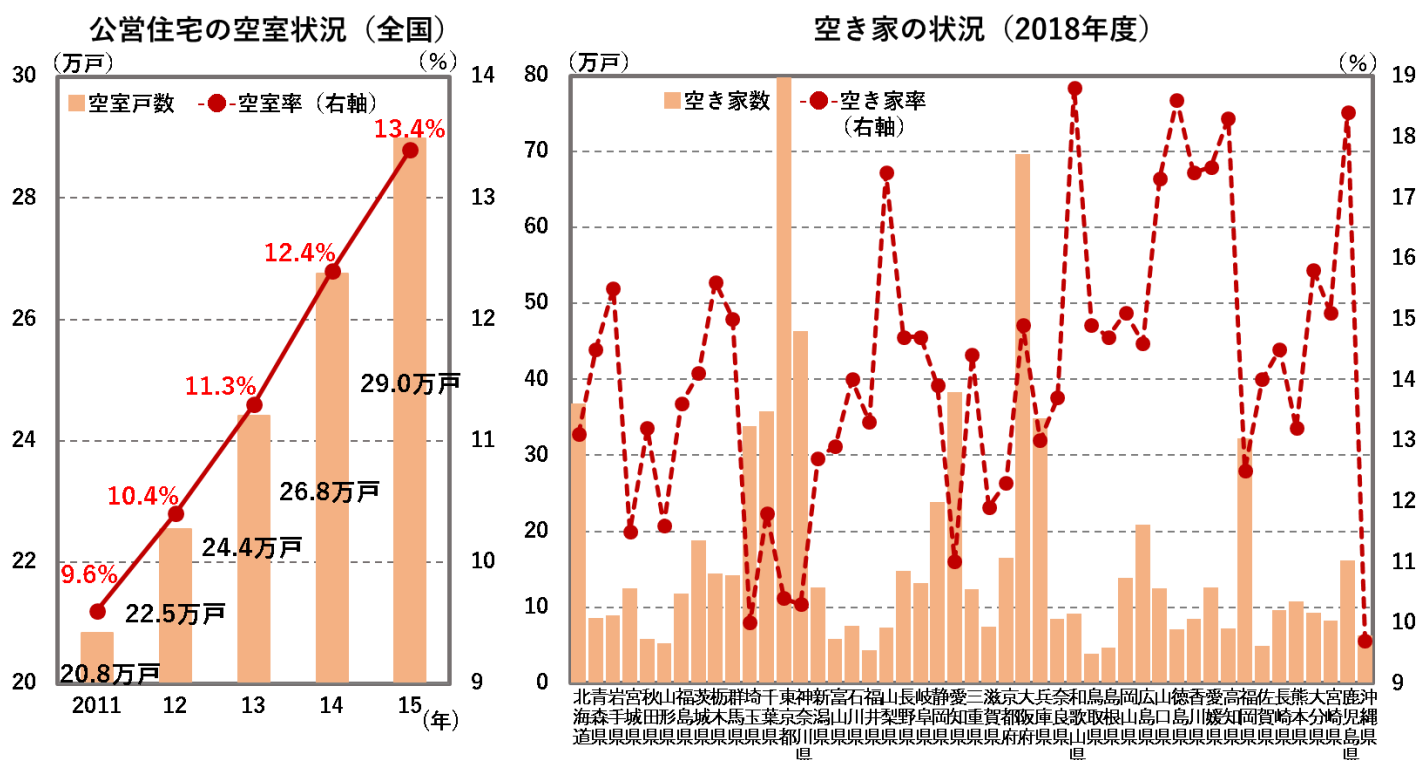


(備考) 総務省「就業構造基本調査」により作成。高校を卒業していない者の割合は、学校卒業者のうち最終学歴が小学校・中学校卒業者の割合。就業率は、最終学歴が小学校・中学校卒業者のうち有業者数の割合。

⁵⁸ 例えば、東京都では、中学3年生・高校3年生又はこれに準じる方(高校中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等)を対象に塾費用や受験料の貸付を無利子で行い、高校・大学等に入学した場合、返済が免除される「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施している。

社会人については、既に述べた被用者保険の適用拡大や第2のセーフティネットの強化のほか、就労につなげるためにも住宅支援の強化が不可欠である。高齢女性⁵⁹などそれぞれの置かれた状況に配慮しながら、現在進められている「生涯活躍のまち」⁶⁰の推進、住宅確保要配慮者居住支援法人制度⁶¹の一層の活用、公営住宅や空き家を活用した自治体等の先進的な取組⁶²の更なる展開支援などが求められる（図48）。生活保護制度について就労に不可欠な自動車の保有を認めるなど、利用しやすく、就労につながりやすい仕組みに見直す。

図48 公営住宅・空き家の状況



（備考）総務省「公的住宅の供給等に関する行政評価・監視結果報告書」「平成30年住宅・土地統計調査」により作成。公営住宅の空き状況は各年度末の件数。都道府県別の総住宅数に対する空き家率には二次的住宅（別荘等）は含まない。

⁵⁹ 阿部彩 東京都立大学人文社会学部教授提出資料（第21回選択する未来2.0（2021年3月24日））。

⁶⁰ 制度の縦割りを超え、年齢や障害の有無等を問わず、移住者や関係人口、地元住民等を対象とした「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」を推進する取組。

⁶¹ 住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する者等の住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図り、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するもの。

⁶² 例えば、上記の住宅確保要配慮者居住支援法人の一つである「NPO法人抱樸」（北九州市）では、自ら住居を確保しにくい生活困窮者に対して、空き家をサブリースしたり、公営住宅の入居を支援したりするなどの取組を行っている。

(格差の是正と財源確保に向けた取組) ~財源を確保し、格差是正を~

これまで成長と分配の好循環の下、所得税や相続税の最高税率の引上げなど⁶³により、格差是正に向けた取組が進められてきた。今後とも格差が固定化・再生産されないよう、さらに、許容し得ない格差が生じないようにする観点から、所得や資産格差の動向を注視していくことが求められる。また、格差拡大の懸念がある中、格差を是正し、全ての者が安心して多様な取組を行えるようにするため、応能負担を徹底しつつ、しっかりと財源を確保し施策を充実し、将来世代への責任を果たしていく。この点、「新子育て安心プラン」のための安定的な財源を確保するため、世帯主の年収が1,200万円を超える世帯への児童手当の特例給付の支給が取り止められたが、影響を受ける児童数は61万人、全体の4%にとどまっている。今後とも、所得再分配の強化を通じて格差是正を図るとともに、セーフティネット強化等のための財源とするべく、高所得者への金融課税の強化をはじめ所得に応じた適正な税負担を検討していくべきである⁶⁴。

⁶³ 所得税の最高税率の引上げ(40%→45%:2015年)、相続税の最高税率の引上げ(50%→55%:2015年)、金融所得課税(上場株式等)の税率の引上げ(10%→20%:2014年)、所得税の高所得者に対する基礎控除の適用制限(所得2500万円超で基礎控除の適用なし等:2020年度)など。

⁶⁴ 米国では、2021年4月28日にバイデン大統領が提案した米国家族計画(American Families Plan)において、個人所得税の最高税率の引上げ(37%→39.6%)、年収100万ドル以上を対象にキャピタルゲインや配当所得に対する税率の引上げ(20%→39.6%)等の富裕層に対する増税措置が盛り込まれている。

結び

新しい時代を迎え、世界ではグリーン、デジタルなどの分野において大きな変化が急速なスピードで進んでいる。我が国の最大の資源である人材の力を最大限に引き出し、「多様性」と「変化への対応」を強化することにより、世界的な大変動に立ち向かうべきである。今こそ、呼び水となる人材への投資と制度改革を国が大胆に行う「ヒューマン・ニューディール」により、民間の創意工夫や投資を促し、社会全体で人材を育成する大きなうねりを起こしていくことが求められる。

中間報告で示した選択すべき未来の実現に向けて、今が最後の機会であるとの本懇談会の危機感は中間報告から変わっていない。①少子化の流れを変える、②付加価値生産性を飛躍的に向上させる、③東京一極集中の流れを変える、という長年の課題解決に正面から取り組むべきである。

新型コロナウイルスの下で、テレワーク・リモートワークにより、時間や場所にとらわれない多様な働き方が可能であることが分かり、地方への人の流れの兆しも見られる。東京一極集中の流れを変える機会を逃してはならない。

一方、付加価値生産性の伸びは高まっておらず、グリーン化、デジタル化、人材投資に大胆に取り組み、その飛躍的な向上につなげていくべきである。様々な施策が講じられてきたものの少子化の流れは変わっておらず、新型コロナウイルスの影響により更に深刻化している。少子化の流れを反転させていくための包括的な対応が求められる。

格差拡大の兆しを踏まえ、包摂的な対応の強化も不可欠である。厳しい状況に直面している人々に対するセーフティネットや学び直しの仕組みを強化し、格差が拡大・固定化・再生産されないようにすべきである。

本報告では、できる限り具体的な提案を行った。関係各所において真摯な受け止めがなされるとともに、政策の実行に当たっては、期限を区切り、進捗状況や方向性に関する検証作業が行われることを期待したい。行政記録情報等が幅広く公開され、政策の検証、立案、実行プロセス自体がデータ駆動型に高度化していくことが望まれる。

変革の力を生み出すことができるのは「人」である。人材への徹底した投資により、女性や若者をはじめ、多様な人材の発想や能力が発揮される。それにより、活力にあふれ、豊かさを実感できる社会を次世代につないでいくことができる。この国に生まれて良かった、この国に住んで良かったと個々人が実感できる社会となる。そこに、長年の課題が解決され、選択すべき未来が実現されているはずである。

選択する未来 2.0 委員名簿

- (座長) 翁 百合 株式会社日本総合研究所理事長
- (座長代行) 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授
- (座長代理) 松本 大 マネックスグループ株式会社代表取締役社長 CEO
- 大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部教授
- 川口 大司 東京大学公共政策大学院教授
- 権丈 善一 慶應義塾大学商学部教授
- 滝澤 美帆 学習院大学経済学部教授
- 南場 智子 株式会社ディー・エヌ・エー代表取締役会長
- 羽生 祥子 日経 xwoman 総編集長、日経 DUAL 創刊編集長、
ecomom 編集長
- 広井 良典 京都大学こころの未来研究センター教授
- 松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科教授
- 横田 響子 株式会社コラボ代表取締役

(座長・座長代行・座長代理以外は五十音順、敬称略)

選択する未来 2.0 審議経過

2020 年

- 第 1 回 3 月 11 日 (水)
三村 明夫 日本商工会議所会頭 (「選択する未来」委員会報告)
- 第 2 回 3 月 27 日 (金)
星 岳雄 東京大学大学院経済学研究科教授 (生産性)
柴田 悠 京都大学大学院人間・環境学研究科准教授 (少子化対策の効果)
- 第 3 回 3 月 30 日 (月)
竹中 平蔵 東洋大学教授、慶應義塾大学名誉教授
(「選択する未来委員会」報告のレビュー)
中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部教授
(科学的根拠に基づく今後の教育投資の在り方)
- 第 4 回 4 月 9 日 (木)
黒越 誠治 株式会社デジサーチ&アドバイザー代表取締役
(人材への投資を通じたイノベーションの推進)
松尾 豊 委員、東京大学大学院工学系研究科教授
(デジタル技術を活用した地方再生・少子化対策)
- 第 5 回 4 月 10 日 (金)
小城 武彦 日本人材機構代表取締役社長 (人材の力による地方創生)
広井 良典 委員、京都大学こころの未来研究センター教授
(AI を活用した社会構想と人口減少社会のデザイン)
- 第 6 回 4 月 15 日 (水)
深尾 京司 一橋大学経済研究所特任教授 (生産性低迷の原因と向上策)
森口 千晶 一橋大学経済研究所教授 (比較経済史にみる日本の格差)
- 第 7 回 4 月 27 日 (月)
権丈 善一 委員、慶應義塾大学商学部教授 (社会保障と経済成長)
- 第 8 回 5 月 14 日 (木)
意見交換
- 第 9 回 5 月 27 日 (水)
意見交換
- 第 10 回 6 月 26 日 (金)
意見交換
- 中間報告公表 7 月 1 日 (水)
- 第 11 回 9 月 14 日 (月)
藻谷 浩介 日本総合研究所調査部主席研究員 (東京一極集中是正、地域活性化)
諸富 徹 京都大学大学院経済学研究科教授 (気候変動、エネルギー問題)